

「平成 19 年度国民経済計算確報」利用上の注意について

「平成 19 年度国民経済計算確報」については、今後、段階的に公表する予定であるが、これらの計数を利用するに当たっては、以下の点に注意されたい。

1. 国民経済計算は、最新年（度）の数値を「確報」として公表するとともに、前年から新たに利用可能となった基礎統計を反映させるため、更に 1 年遡って再推計を行い、「確々報」として公表している。
2. 「平成 19 年度国民経済計算」については、平成 19 年（度）計数（確報値）及び平成 18 年（度）計数（確々報値）の推計を行う。その際には、利用可能な基礎統計を反映させることに加え、下記のとおり推計方法の一部見直し等を行う。
3. 主な推計方法等の見直し
 - (1) 製造業出荷額における転売分の調整について
製造業出荷額（一部の品目を除く）の基礎統計として利用している工業統計調査の平成 18 年調査（一部の品目）の出荷額は転売分を含んでいるので、これを調整し推計する。
 - (2) 日本郵政公社の民営化に伴う変更について
 - ① 日本郵政公社民営化後の各機関の部門分類について
平成 19 年 10 月の日本郵政公社民営化に伴って設立・組織改編された郵政関係各機関の分類については以下のとおりとすることとする。

旧組織		新組織	
日本郵政株式会社	中央政府	日本郵政株式会社	公的企業 (非金融)
日本郵政公社 (郵便業務)	公的企業 (非金融)	郵便事業株式会社 郵便局株式会社	
日本郵政公社 (郵便貯金業務、簡易 生命保険業務)	公的企業 (金融)	⇒ 株式会社ゆうちょ銀行 株式会社かんぽ生命保険 独立行政法人郵便貯金・簡易生 命保険管理機構	公的企業 (金融)

② 郵便貯金、簡易生命保険の民営化による表章区分の変更について

上記①のとおり、日本郵政公社の郵便貯金業務、簡易生命保険業務等が分割民営化されたことに伴い、金融勘定における平成 19 年度計数の表章区分を、次のとおり変更することとする。

公的金融機関の「郵便貯金」部門の表章を廃止し、当該計数は「政府金融機関等」部門に含める。また、公的金融機関の「保険・年金基金」部門の内訳「簡易生命保険」部門及び「公的保険・年金基金」部門の表章を廃止する。

(3) 財政融資資金貸付金証券化に係る特定目的会社の部門分類について

平成 19 年度より、特定目的会社の仕組みを活用した財政融資資金貸付金の証券化が実施されたところ、当該特定目的会社については、財政融資資金特別会計の付随単位として公的金融機関に分類することとする。